

## 次期島根県国民健康保険運営方針の策定について

### 1 概要

- ・平成30年4月の国保の都道府県化に伴い、県と市町村、国民健康保険団体連合会等が一体となって、財政運営、資格管理、保険給付、保険料率の決定、保険料の賦課・徴収、保健事業その他の保険者事務を共通認識の下で実施するとともに、各市町村の事務の広域化や効率化の推進、医療費適正化の取組の推進に寄与することなどを目的に、平成30年度から令和5年度の6年間を対象期間として策定した。
- ・現行運営方針の期間満了に伴い、次期運営方針を策定する。

※厚生労働省からは、次期運営方針の策定に際して、記載すべき項目の技術的助言として「運営方針策定要領」が示されている。

### 2 次期運営方針の方向性について

#### (1) 基本的事項

- ・「基本理念」は、引き続き、県全体として「安定的な財政運営」及び「効率的な事業運営」を目指す。
- ・「対象期間」は、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、3年毎に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

#### (2) 保険料水準の平準化

※次期方針における方向性は市町村と協議中であり、詳細は資料2-1-2 参照

#### (3) 保険料の徴収の適正な実施

- ・現在の高い収納率を維持することに主眼を置き、各市町村における収納対策の取り組み強化や体制整備を図る。
- ・収納率目標については、市町村ごとに直近3年間（令和元年度から3年度まで）の平均収納率を、今後3年間（次期中間見直しまでの間）の目標として設定する。

※直近3年間の市町村別収納率は、資料2-1-3 参照

#### (4) 事務の広域的及び効率的な運営の推進

- ・国保事務の広域化・効率化につながる取り組みを継続していく。
- ・新たに、マイナンバーカードとの一体化に伴う被保険者証の廃止に関する事項、市町村事務処理システムの標準化に関する事項を記載する。

#### (5) 医療費の適正化の取組

- ・今年度策定する「第4期医療費適正化計画」と整合性を取りながら、引き続き医療費適正化に取り組んでいく。

※第4期医療費適正化計画の概要は、別紙2-1-4 参照

## 保険料水準の平準化

### 1 現行運営方針

#### 第3章 納付金及び標準的な保険料率の算定方法

##### (2) 保険料水準の統一に向けた取組

現行では、医療費水準・医療提供体制や保険料水準の市町村間での差が大きいことから、直ちに保険料水準を統一することは難しいと考えられます。

よって、当面は、各市町村の医療費水準を反映した保険料水準とし、将来的には統一した保険料水準を目指すことを基本とします。

このため、必要な医療提供に支障を来さないことを前提としながら、県内すべての市町村がより低い医療費水準での統一を目指していけるよう、第6章に掲げる医療費適正化の取組を市町村とともに推進します。

なお、保険料水準の統一については、各市町村との間で、統一の定義や前提条件等について議論を深めることが重要であり、国や他都道府県の動向及び県内市町村の状況を注視しながら、運営方針の次期改定時に向けて議論を進めます。

### 2 次期運営方針の記載検討項目【運営方針策定要領】

- ① 統一に向けた基本的な考え方
- ② 統一の定義に関する事項
- ③ 統一の目標年度に関する事項
- ④ 統一に向けた検討の組織体制やスケジュールに関する事項

### 3 これまでの議論状況

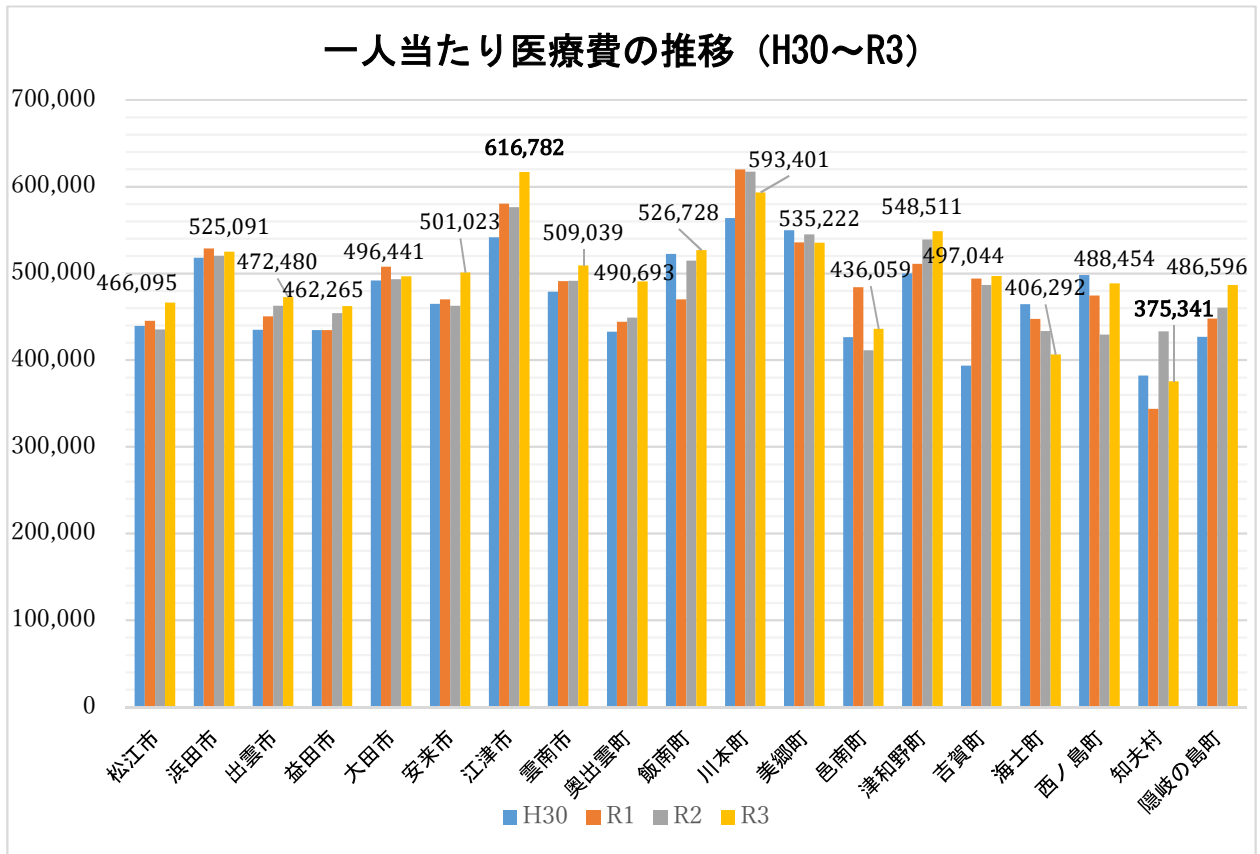
#### ① 医療費水準等について

- ・小規模な保険者において高額な医療費が発生した場合は、その保険料が変動し、財政運営が不安定になるため、保険料水準の統一は医療費水準の変動を県単位で保険料に反映させることとなり、国保財政の運営の安定化に寄与することが期待できる。
- ・今後、被保険者数がさらに減少する状況で、中山間地域や離島等の医療提供体制が脆弱な地域において、重症化してから受診し、結果的に高額な医療費が突然発生することも考えられる。
- ・一方、県内市町村の医療費水準と保険料水準の格差は依然として大きく、保険料水準の統一により、被保険者の保険料負担が著しく増加する市町村が生じる。

#### ② 統一の定義等について

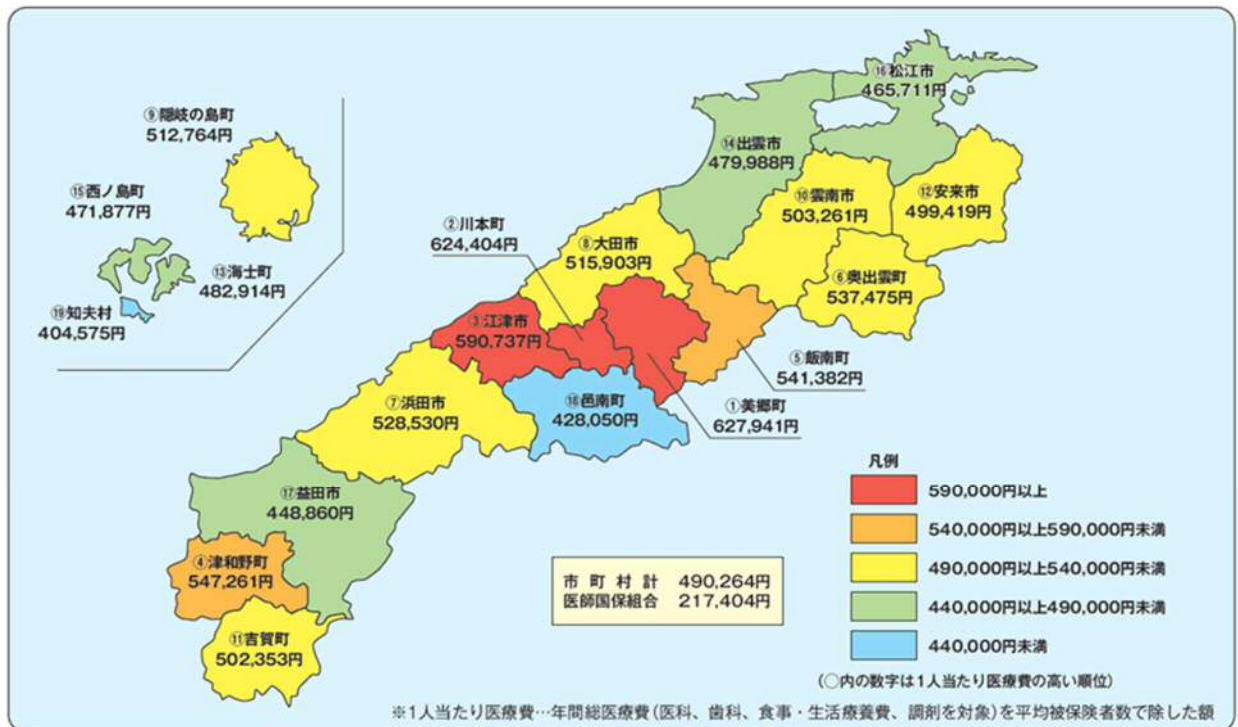
- ・これまで先進道県の事例紹介やモデルケースを用いた保険料統一シミュレーションを作成。
- ・地方単独事業および保健事業については、各市町村の課題や政策の違いから全県統一は困難との意見が多数であり、これらを除いた統一の形も検討が必要。
- ・統一の範囲は、全県統一のほか、本土と隠岐や二次医療圏も検討対象。
- ・保険者努力支援制度に対する取組や収納率等のインセンティブの設定の検討が必要。
- ・統一に際しては、何らかの経過措置の検討が必要。

【参考】一人当たり医療費



### 島根県国民健康保険 市町村別 1人当たり医療費マップ

令和4年度 一般+退職分(令和4年3月～令和5年2月診療分)



令和4年度島根県国民健康保険医療費(国保連合会速報値)から作成

【参考】保険料（税）収納率（現年分）実績

(%)

	令和元年度	2年度	3年度	3年間平均
松江市	94.99	95.59	95.52	95.37
浜田市	96.51	97.33	97.55	97.13
出雲市	95.88	96.34	96.39	96.20
益田市	96.25	96.01	96.87	96.38
大田市	95.81	96.98	97.17	96.65
安来市	96.33	96.83	97.36	96.84
江津市	97.52	98.17	98.20	97.96
川本町	97.54	98.09	99.15	98.26
津和野町	98.39	99.42	98.87	98.89
海士町	99.99	99.66	99.75	99.80
西ノ島町	99.25	99.16	99.21	99.21
知夫村	100.00	100.00	100.00	100.00
雲南市	98.03	98.56	98.77	98.45
奥出雲町	99.21	98.48	99.32	99.00
飯南町	97.36	97.44	96.75	97.18
美郷町	97.79	98.25	97.52	97.85
邑南町	97.45	97.94	97.30	97.56
吉賀町	97.34	97.19	98.26	97.60
隠岐の島町	97.97	98.42	98.23	98.21
市町村計	96.15	96.64	96.75	
全国平均	92.92	93.69	94.24	

(出典) 島根県国民健康保険事業年報

※ 3年間平均は令和元年度から令和3年度実績で算出

## 島根県医療費適正化計画（第4期）の概要

### 1. 医療費適正化計画の概要

#### (1) 根拠

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、国の定める医療費適正化基本方針に則して定める、本県の医療費適正化の推進に関する基本・実行計画

#### (2) 基本的な考え方

住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る

#### (3) 策定背景

急速な少子高齢化、経済の低成長等医療を取り巻く環境が変化する中、国民皆保険堅持のため、平成18年に制度創設

#### (4) 計画期間：令和6年度～11年度（6年間）

#### (5) 関連計画：保健医療計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画、国民健康保険運営方針、特定健診等実施計画、データヘルス計画

### 2. 第4期計画の主な記載予定項目

#### ○計画の目標・施策の見直し

##### (1) 既存目標に係る効果的な取組

###### ①健康の保持の推進

・特定健診・保健指導の見直し

###### ②医療の効果的な提供

・重複投薬・多剤投与の適正化  
・後発医薬品の使用促進

##### (2) 新たな目標の設定

###### ①複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供

・医療・介護の機能連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供  
・高齢者の心身機能の低下に起因した疾病予防・介護予防

###### ②医療資源の効果的・効率的な活用

・効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療  
・医療資源の投入量に地域差がある医療

#### ○実効性向上のための体制構築

##### (1) 保険者・医療関係者との方向性の共有・連携

##### (2) 都道府県の責務や取り得る措置の明確化

#### 【現行(第3期)計画における数値目標】

- ・特定健康診査の実施率 70%
- ・特定保健指導の実施率 45%
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者数 25%減少
- ・後発医薬品の使用割合 80%

### 3. 計画の推進体制

県は保険者等関係者と相互に連携協力を行い、県内の協会けんぽ、健康保険組合、市町村国保などで構成される保険者協議会を通じて積極的に計画の推進を図る

### 4. 策定スケジュール

9月～12月 保険者協議会において素案審議

1月～2月 市町村への意見照会、パブリックコメント実施

3月 計画策定

## 令和5年度スケジュール（全体）

		県等主催会議				納付金算定	県議会
		国等主催会議	県運営協議会	連携会議	部会		
6月	上 中 下						6月議会
7月	上 中 下				第1回 東部(7/19) 隠岐(7/25) 西部(7/27)		
8月	上 中 下	都道府県ブロック会議 (8/24ヒアリング)		第1回(8/17) ・決算状況報告 ・次期運営方針 ・年間スケジュール			
9月	上 中 下		第1回(9/1) ・決算状況報告 ・次期運営方針 ・年間スケジュール			○市町村基礎ファイル提出依頼 第1回(9月中旬〆切)	9月議会
10月	上 中 下					○市町村基礎ファイル提出依頼 第2回(10月下旬〆切)	
11月	上 中 下				第2回(11月上旬)	○国→県 国仮係数提示  ○県→市町村 仮算定結果通知 (保険料仮試算)	11月議会
12月	上 中 下		第2回(12月下旬) ・運営方針(素案)協議	第2回(12月中旬) ・運営方針(素案)協議 ・R6納付金(仮)算定 結果報告		○市町村基礎ファイル提出依頼 第3回(12月下旬〆切)  ○国→県 国確定係数提示 (12月下旬)	
1月	上 中 下				運営方針(素案) 意見照会	○県→市町村 納付金額確定通知	
2月	上 中 下			第3回(2月中旬) ・運営方針(最終案)協議 ・R6納付金算定結果 報告			2月議会
3月	上 中 下	都道府県国保主管課長 会議(未定)	第3回 ・運営方針(最終案)協議 ・R6納付金算定結果 報告				
4月							
5月							